令和4年度 【事業者向け】放課後等デイサービス自己評価表（ 公表 ）

実施	公表日：令和5年3月31日	対象者	児童指導員 ： 5名
	事業所名：放課後等デイサービスひなたぼこ	割合	回収割合 ： 100%

番号		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	未記入	改善目標、工夫している点など
環境体制	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	5				法令を遵守した広さを有し、活動スペースは120㎡以上確保し、活動ごとに場所を区分けしてすごしやすい環境づくりを行いました。
	2	職員の配置数は適切であるか	5				定員10名の人員基準は2名ですが、ひなたぼこでは常勤換算数で3．2人以上の児童指導員を配置しております。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	5				バリアフリーに配慮した設計を行いました。現状の支援の必要度合いに応じた配慮が出来ています。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	5				事業計画を作成し、検討、実行、評価を行うことで適切なサービス提供ができるように、児童指導員全員が会議等に参画して改善を図っております。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	5				ガイドラインにそったアンケートを実施し、保護者の皆様からいただきました評価に基づいて説明・改善につなげていきます。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	5				毎年、アンケート集計結果を公表しております。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか			5		現状の事業規模では法人全体の状況を把握することができております。今後、必要に応じて実施を検討してまいります。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	5				職員研修には十分な時間を確保し、実施しております。役職に応じて必要な外部研修を受講しております。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画（※ｉ）を作成しているか	5				相談支援事業所、子どもと保護者の両方からアセスメントを行い、ニーズに対応することができるように、個別支援計画を作成しております。
	10	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	5				根拠となる行動やエピソードをお聴きするために必要な項目をそろえた様式を作成し、どの職員が担当しても状況が把握できるようアセスメントツールを整備しております。
	11	活動プログラム（※ⅱ）の立案をチームで行っているか	5				職員全員が参加する会議で活動プログラムの立案を行っています。サービス提供後には活動プログラムの実施状況と支援状況を検討し、修正が必要な場合は早期に対応しております。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	5				すべてのプログラムは毎回内容を変えて、楽しみながら成長していただけるようにプログラム検討を行っております。季節行事も積極的に取り入れ、内容が固定化しないように毎回工夫してプログラムを提供できるように努めております。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定しているか	5				平日に行うプログラムと、休日や長期休暇に提供するサービスに違いをもたせることで、利用日や季節に応じた楽しみ方をしていただけるように配慮しております。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成しているか	5				個別の課題やひとりで楽しめる時間と、集団での取り組みの両方を、子どもの特性と成長に合わせた目標を設定することで、ご家族のご要望に配慮した個別支援計画を作成するように努力しています。
	15	支援開始前には、職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割について確認しているか	5				前日の業務終了後に、翌日のサービスが支障なく提供できるかをチェックしております。支援当日は、支援状況の把握と役割分担を確認した後、子どもの受入を行います。打合せ記録を整備して内容が確認できるようにしております。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有しているか	5				毎日、終了後に管理者は職員から業務報告を受け、振り返りを行います。子どもの行動を分析し、ふさわしい行動を増やすために支援者はどう行動するのかを共有します。また、職員の疑問を解決することで困った状態をそのままにしない体制を整えています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	5				毎日ご家族にお渡しするサービス記録、業務日誌を整備し、会議や支援の検討においてはそれらの記録を確認することで、より正しい状況把握を行い検証・改善につなげます。

	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	5				個別支援計画の実施状況等は、児童指導員全員でモニタリング会議を行います。ご家族から聴き取りを行い、子どものおかれた状況を把握したうえで、必要な支援の在り方を見直します。個別支援計画に追記・修正を行い、支援方針の変更を記録に残しております。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っているか	5				基本活動を適切に組み合わせられるようプログラムを作成しております。 子どもの発達に応じて日常生活スキルの獲得や、成功体験の積み重ねを支援し、自己効力感を高められるよう心がけております。また、行事を通して地域交流の機会を確保することで活動範囲を制限しないように配慮しております。 そのうえで、遊びや活動を子ども自身のペースで楽しんでいただくことを大切にしております。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	5				利用状況や支援方針を、ご家族や相談支援員に説明できる職員が参画しております。
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか	5				子どもの通うすべての学校には、連絡事項の引継ぎを行うことができるように、学校側にご挨拶させていただいております。また、問い合わせをいただいた際には対応ができる体制をとっています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	5				現在、医療ケアが必要な子どもの受入実績はありません。地域医療を行う小児科医、訪問看護等連携体制、事業所への看護職員の配置などが大きな課題です。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	5				ご家族にも協力していただき、子どもの様子や支援方針など大切な情報が把握できるように努めております。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	5				本人・ご家族からのご要望に応じて、支援内容等の情報を提供する体制を整えております。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	5				研修等に参加し、事例の検討や助言指導を受けております。研修は積極的に参加し、支援者のスキルアップに努めております。令和3年度はオンラインでの研修参加を実施しました。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	5				新型コロナ感染症への対応について、愛知県や東郷町、協力医療機関等から指導を受けて事業を継続してきました。 屋外での野菜収穫イベントや、事業所内での音楽イベント、サンタさんとの交流行事、町内中高生といっしょにパラリンピック聖火フェスティバルのペットボトルツリー作成など、地域のボランティアさん達にも感染対策に留意していただき、地域交流の機会が確保できるように努めてまいりました.
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか	5				東郷町自立支援協議会等やまちづくり関係の集まりなど、東郷ひなたから中核となる社員が参加しています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	5				ご利用毎にサービス記録にて子どもの様子、気づいた点や具体的な支援内容などを報告させていただきました。その他にも、子どもの成長や将来に向けての準備、支援ツールの活用など生活相談全般のお話ができるように努めております。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレントトレーニング等の支援を行っているか	5				毎年、東郷ひなたとしてペアレントトレーニング講座を実施しております。令和3年度は東郷町より委託を受け、住民対象の子育て支援の一環として実施させていただきました。
保護者	30	運営規定、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	5				契約時に丁寧に説明を行い、負担額等に変更がある場合は書面にて説明を行い同意を得ます。毎月の明細書では項目ごとに金額を分けて提示しております。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	5				ご要望に応じて個別面談を実施しました。不適切な行動が発生する仕組みの説明、具体的な介入方法、適切な行動を引き出し、伸ばすための対応など発達段階や特性に応じて必要な助言と支援をさせていただきました。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	5				東郷ひなたが主催する勉強会・講演会・啓発イベント等で保護者同士の交流・連携を支援させていただく機会は毎年提供させていただいております。コロナ禍で自粛した行事もありました。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	5				ご指摘やお問合せには体勢を整えて、早急に対応させていただいております。頂いたご意見や改善事項は、事業所だけにとどめず相談支援、東郷町にもご報告させていただいております。

への説明責任等	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	5				毎月、行事予定等を通知しております。 また、ホームページやブログ、ニュースレターで活動や行事の様子など発信しています。 https://www.hinata.or.jp/
	35	個人情報に十分注意しているか	5				鍵付きロッカーに保管し、個人情報の使用閲覧について管理しています。事業ごとに管理保管する棚を整理し、事業所内部においても個人情報の保管等に配慮しています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	5				口頭だけでなく、ファクスやメールなど読み返すことのできる媒体を使うように配慮しております。また、確認の電話をすることで意思の疎通や情報伝達が正しくなされているのかを確認させていただくこともあります。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業所運営を図っているか	5				安全配慮の観点、子どもの特性に配慮し、突然の訪問はお断りさせていただく場合がございます。事前に見学予約を頂き、事業所内を見学していただきますのでご了承ください。 農作物の収穫やイベント実施など、地域の方たちとの交流を図るイベントを実施しております。令和3年度も地域へのお声かけや参加者数を制限させていただきました。新型コロナが収束した後には、また皆様をお招きして、開かれた事業所としてイベント等を再開したいと思います。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	5				法令遵守規程、障がい者虐待防止、身体拘束等の禁止、苦情解決、事故対応、消防計画、非常災害対策計画、自然災害・感染症発生時における業務継続計画、衛生管理、感染症、メンタルヘルス、心の健康など。事業者として必要な各種マニュアルが整備されており、閲覧も可能です。 個別支援計画面談等の際には実際にご覧いただけるようにご用意いたします。また、インターネット上には公表しておりませんのでご了承ください。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	5				消防計画、非常災害対策計画を整備し、令和4年度からは自然災害発生時における業務継続計画も整備しております。 避難訓練には消防職員も定期的に同席していただき、訓練の評価、助言指導等をいただきます。現在はコロナ禍で中止しておりますが、防災学習センターでの防災体験も訓練に位置付けてプログラムとして実施しておりました。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	5				東郷ひなたで勤務する全従業員は、権利擁護・虐待防止研修を受講済みです。また、社会福祉に携わるものとして、子どもの尊厳を理解し、主体的に生きることの大切さを考える機会を内部研修等で設けております。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	5				現在まで、身体拘束を行った事例はありません。 令和4年度から義務化される身体的拘束最適化のための指針を作成し、身体的拘束等最適化対策検討委員会を法人内に整備しております。年に2回以上、身体拘束禁止のための研修を実施していきます。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	5				アセスメントの際に、必ずアレルギーの有無を確認しております。対象児童は、支援体制・緊急対応について医師の指導に基づく支援計画を作成し、食品の保管、提供の手順、対応について対象児童専用の支援を行います。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	5				事故を未然に防ぐために、日ごろからヒヤリハットを整備して職員間での共有を図り、日々の支援に活用しております。